

2012年度 トヨタコミュニケーションシステム奨学金 募集・推薦要項

財団法人 日本国際教育支援協会

財団法人日本国際教育支援協会（以下「本協会」という。）では、株式会社トヨタコミュニケーションシステム（代表取締役社長 吉見 淳一氏）のご支援により、「2012年度 トヨタコミュニケーションシステム奨学金」（以下「本奨学金」という。）の受給者を下記により募集する。

記

1. 目的

この奨学金は、アジア地域からの優秀な私費外国人留学生に対して、本奨学金を支給することによって、入学後の経済的不安を緩和し、学習効果を高めることに寄与することを目的とする。

2. 奨学金の提供者及び提供の趣旨

この奨学金の提供者である株式会社トヨタコミュニケーションシステムは、2001年に設立され、トヨタ自動車100%出資会社として、製品開発・設計・生産・物流・販売・金融分野における情報システム開発領域でトヨタグループの中心的役割を担われている。また、業務領域は幅広く、活躍のステージは国内外に広がっており、「最先端・最上流・視野は世界」をテーマに、優秀な人材の育成および海外諸国との国際交流を促進し、良好な友好関係を構築することを主旨として資金を提供されたものである。

3. 応募資格

応募することができる者は、次の各号のすべてに該当するものとする。

- (1) 2012年4月時点において、わが国の大学に設置される大学3年次または大学院修士課程（博士前期課程）1年次に在籍する私費外国人留学生で、情報処理及びこれに関連する分野を専攻する者
- (2) 中国（香港、マカオを含む）、ミャンマー、ベトナムのいずれかの国・地域からの留学生
- (3) 留学の目的及び計画が明確で、修学効果が期待できる者
- (4) 大学の長の推薦を受けることができる者
(注1) 「わが国の大学」とは、寄付者と協議の上選定した指定校制とする。
(注2) 他の機関、団体等から奨学金等の支給を受ける者は、応募をすることができない。

4. 採用人数

2012年度の採用人数は2名とする。

5. 奨学金月額

奨学金月額は、100,000円とする。

6. 支給期間

支給期間は、2012年4月より2014年3月までの2年間とする。

7. 推薦方法

- (1) 奨学金を受けようとする者（以下「応募者」という。）は、所定の様式による願書を、入学（在籍）する大学を通じて、本協会理事長（以下「理事長」という。）に提出するものとする。
- (2) 大学の長は、応募者が3に掲げる応募資格に該当するとともに、学業・人物ともに優秀と認められる者について、8に掲げる推薦書類を、理事長に提出するものとする。

なお、推薦人数については依頼文のとおりとする。また、複数人の推薦にあたっては、原則として同一の国・地域からの推薦人数は、2名以下とする。

8. 推薦書類

- (1) 願書（別紙様式1。日本語で記載されたものに限る。） 1通
- (2) 応募者の写真（最近6か月以内に撮影したもの。4.0cm×3.0cm，上半身，脱帽，裏面に氏名を記入し，願書の所定欄に貼付すること。） 1葉
- (3) 大学の長による応募者推薦書（別紙様式2）（注）推薦理由は指導教官等が記入すること。 1通

9. 推薦締切期日

2012年4月20日まで（当日必着）とする。
なお，締切期日を過ぎた場合，提出書類が不備の場合は，受理しない。
また，提出書類は一切返却しない。

10. 選考及び結果の通知

理事長は，7の(2)により推薦された者について国籍及び専攻分野等に配慮した書類審査の上，本協会に設置する選考委員会に諮り，受給者を決定し，採用者には，2012年5月末を目途に，大学を通じて通知する。

11. 奨学金の支給

奨学金は，別に定める方法により，在籍大学を通じて支給する。

12. 注意事項

- (1) 受給者は，奨学金の返還義務を伴わない。
- (2) 受給者が，次のいずれか一つに該当した場合には，受給決定が取り消される。
 - ア. 推薦書類の記載事項に虚偽が発見された場合
 - イ. この要項に定める事項に該当しなくなった場合
- (3) 受給者が奨学金の支給期間中に，次のいずれか一つに該当した場合には，途中で奨学金の支給を打ち切ることがある。
 - ア. 大学において懲戒処分を受けたり，学業成績が著しく不良であったり，受給決定の際に通知する事項を遵守しない場合
 - イ. 大学を休学又は長期欠席，また留年した場合
- (4) 受給者は，奨学金支給期間中の学習・研究状況を，成績証明書と共に，毎年在籍大学を通じて，理事長に報告しなければならない。
- (5) 受給者は，奨学金提供者主催のインターンシップ等に参加することとする。

13. 個人情報の取扱いについて

奨学金の推薦書類に記載された個人情報は，本制度のために利用され，その他の目的には利用されません。

14. 推薦書類の提出先・問い合わせ先

財団法人日本国際教育支援協会 事業部 国際交流課

〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-29

TEL 03-5454-5274 FAX 03-5454-5242 E-mail:ix@jees.or.jp